

大 豊 村 の 概 要

位 置	東經 133度37分	北緯 33度56分
面 積	320.54平方杆	東西 32杆
	南北 28杆	部落數 88
人 口	13,297	男 6,379 女 6,918
世帯數	3,793	(8月末現在住民基本台帳調)



昭和45年9月30日発行

全世帶配布

編 集 館 報 大 豊 編 集 委 員 会

發行 大豊村中央公民館

印刷 高知印刷株式会社

統合校にさちあれ

湧き返る“完成の喜び”

豊永小
合併15周年と合せ式典

昭和四十三年四月一日、西豊水小学校、佐賀山分校、大砂子小学校、岩原小学校の四校が統合豊水小学校として発足、大豊中学校の建築に次ぐ本村の画期的な大事業として、昭和四十四年八月二十日若工十二ヶ年計画で完成、去る八月二十日、大豊村合併十五周年記念式典とあわせて盛大な落成式を行いました。

また、この席上において村政功労者等個人三十七名、団体五組に対し、西園村長から感謝状及び表彰状と記念品が贈られました。

[illegible]

のがあります。二百五十
名の児童の表情にも何かし
ら明るいものが感ぜられま
す。

式典終了後は、投もちの
ほか山本一郎とその楽団に
よき、かつて「十三夜」
「琵琶湖哀歌」などで登
トした東寺岡出身の小笠原
美津子さんを招いて、第一
部小笠原美津子ショ、第一
部ファッシュンショ、郷土
芸能等が披露され、地元を
あげて落成を祝いました。

なおこの式典において受
賞された方々は次の通りで
す。

感謝状の部

(敬称略、順不同)

北村寿夫、大地幸二郎、
山中茂実、桑名芳雄、上

表彰狀の部

(敬称略、順不同)

窪田福明、吉川梅行、平尾國登、山手達吉、森山茂貴、岡林太幹、土村政信、永森信良、土村紀夫、門田淳子、土村花寿、都築秀徳、故吉村政勝、小松幸喜、宮内正男、豊永菊水、三谷男太郎、崎松茂、宮川利五郎、西峰愛鳥少年団、沖納税組合、柚木納税組合、杉部落、大豊村消防団豊永分団

村憲正、寺石由雄、岡崎啓、吉川正一郎、松高正明、都築静一郎、松高正大家光子、安原親孝、大崎幸吉、森田清喜、西村盛、大和秋時、株式会社三谷組、株式会社M.A.股計事務所

役場の人事異動

村では、人事の刷新と事業課の編成を中心とし人事異動を九月一日付け発令しました。一等級七人を含む係長級以上二十一人、年度途中上りした大がかりな異動で山中前事業課長の辞職となう後任課長に教育次長西園村長はこの日、全職員に対して、上下及び連絡を緊密にして、一級に精進してほしい。空気に絶対には特に留意して屯は絶対に起きぬように。登測を行なうように。登測は次の通り。(括弧

重藤元龜(行政課長補佐)
▽住民課長補佐松岡行
(監査室)▽教育次長
浦紀秀(副収入役)▽副
収入役長義孝(住民課長
佐)▽行政課長補佐平尾
一郎(事業課長補佐)
▽管書記二等級都築幹夫(管
管書記)▽行政課長補佐
岡仁司(行政課政務長)
▽事業課長補佐小笠原英
係長小笠原俊信(保育所長
▽保育所長坂本みさ子)
任保母)▽事業課建設係
阿波井清次郎(農地係長
▽住民課福祉係長岡崎
(事業課建設係長)▽事
業課係長石川靖朗(水
監在書記兼行政課統計主
桑名啓三郎(稅務係長)

瀬川	大杉	着
56	7.06	7.26
56	10.06	10.26
26	16.36	16.56

10月15日

写真(上) 堂々と新しい豊永小学校(下) スクールパスで、元気に楽しく通学する児童たち



代 替 バ ス 運 賃 表

[illegible]

立川駅	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
大杉橋元	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
焼山橋	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
川口	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
平瀬	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
矢柱	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
柳瀬	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
中谷橋	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
井出川口	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
立川成川	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
立川菰蒲	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
立川刈谷	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130

代替輸送はじまる

が神前にまぐしをささげて安全輸送を祈願、西岡村長がテープを切ってスタートしました。

また、大杉一立川間(十六^キ)については十月十五日から運行が開始されます。

これは、村が地元の有限会社大豊ハイヤーに委託して行なうものであり、両路線共停留所、運賃等は従来どおり、車は小型マイクロ

のり)でワンマンカーとなっておりです。

したがって、車掌がいま

せんので、乗るときには整理券を受けとり、降りるときに、所定の料金を料金箱に入れていただくしくみになっておりますから、なるべく釣り銭のいらぬように御協力下さい。時刻表、運賃表は別表の通りです。

写真はテープを切った西

大 杉 ~ 立				
大杉発	川口発	一の瀬 発	成川発	刈着
7.50	0.10	0.00	0.20	0.46

14.30	14.50	15.00	15.18	15.26	1
17.50	18.10	18.20	18.38	18.46	

代 替 バ ス 時 刻 表 (豊永～大畑井線)

豊永発落	合	ス	長	久	生	野	大畑井	備	考
6.55	7.10	7.30	7.48					6.19 (下り) 6.41 (下り)	6.57(上り)
8.50	9.05							8.23 (下り) 8.49 (下り)	急
9.55	10.10							9.52 (上り)	
11.55	12.10	12.30						11.10 (下り) 11.42 (上り)	
14.40	14.55	15.15	15.35	15.40				14.32 (上り)	
17.15	17.30							16.56 (下り) 17.20 (上り)	
17.55	18.10	18.30	18.47	18.50				18.04 (上り)	
19.40	19.55							19.38 (上り)	休祭日および学校休み運休

大畑井 発	久生野	スク長	落	合盛	永	備	考
	5.40	5.57	6.17	6.32	6.41	(下り)	
	7.48	8.05	8.25	8.40	8.49	(下り)	急
			9.30	9.45	9.52	(上り)	
			10.50	11.05	11.10	(下り)	
					11.42	(上り)	
		12.30	12.50	13.05	13.13	(下り)	
15.45	15.50	16.10	16.30	16.40	16.56	(下り)	
			17.35	17.50	18.04	(上り)	
					18.50	(下り)	
19.10	止 19.13						
			19.55	20.10	21.04 (上り)	22.28 (下り)	休祭日および学校休み運

昭和45年 9月15日

大杉～立川線

大杉発		一口発		一の瀬		成川発		刈着		谷発		成川発		一の瀬		一口発		大杉着	
7.50	8.10	8.20	8.38		8.46				6.30	6.38	6.56	7.06	7.26						
14.30	14.50	15.00	15.18	15.26					9.30	9.38	9.56	10.06	10.26						
17.50	18.10	18.20	18.38	18.46					16.00	16.08	16.26	16.36	16.56						

昭和45年10月15日

昭和45年 9 月15日

大豊村交通安全日とは

付、毎月一日を大豊村の「交通安全日」に制定して散会しました。

大豊村交通安全
日制定記念大豊村
交通安全委員会議
は去る八月一日、
中央公民館におい
て村民約百五十名
が参加して開かれ
ました。

この日、交通安全
全対策委員会から
国道32号線の取り
締りを主目的とす
る白バイ一台を県
警に贈呈、交通安
全祈願祭を行な
い、交通安全指導
員及び推進員の紹
介が行なわれ、
木一杉の交通安



大豊村に「交通安全指導員」四名と「交通安全推進員」四名と「交通安全推進員」四名と

員」二十名が誕生しました。指導員は交通警察官と同じ服装で街頭指導などの仕事をします。指導員も推進員も村長の委嘱によつて、交通安全運動を担当します。

推進員の皆さんは、部活の交通安全推進会の育成や毎月一日、十日、二十日の街頭指導や春秋の交通安全運動期間中にも街頭に出て歩行者の指導をします。黄色い帽子に腕章をした「推進員」の人に協力して下さい。

「指導員は警察官と同制服、制服で交通指導を行ないます。村内の交通の多い場所や通行者の多い時間に街頭交通指導をしますが、何しろ大豊村は地域が広範ですので、一力に当てるのが指導員の誤にはきません。指導員で不足する地点では、推進員の方や交通法を守る会、交通安全協議会、交通安全自治組織など方達で村民の安全な歩行を見守ってあげて下さい。」

村内を通行する車輛が法に規通り、運転をしているのが、違法の駐車をして他の車の通行の迷惑となっているが、飲酒運転、無免許運転、速度違反にも嚴重に監視の目を光らすことになつております。警察官とは十分に連絡をもちながら交通ルールを守るようドライバーを指導致しますので、道歩行者は歩行者としての道



歩行・横断を心がけて下さい。場合によっては、指導員・旗を用いて歩行者の行動に対して指導を行なう場合があります。「指導員」が指導している場所では歩行者の出来る習慣をつけます。

通園通学の子供をお持ちの家庭や老人のいる家庭で、このことを十分話して、指導致に協力下さるようお願いいたします。

人権擁護委員
に三谷進一郎氏

本村の
権擁護
員」は
笠原圭
(立川市)

三谷進一郎氏(怒田)は、名です。この委員も、臣から委嘱されるも、谷氏は故西村俊夫氏として、七月一日付

嘱されました。

「人権擁護委員」は、村民の基本的な人権が侵害されることのないよう常に監視し、若し侵害の事実があらばこれを排除し救済の任にあたります。三谷氏の就任に当たり両委員は次のように語りました。

人権とは、「国家社会において、幸福な生活を営むために必要な人間としての固有の権利」ということであります。その十三の果実とは

きます。また別の面から云えば「すべての人間が生まれながらもっている能力を日々々の生活の中で最大に發揮してより幸福な人生を送るために欠くことのできる権利」であるということです。

村民の皆さんから、人権に関する相談がありました。速やかに相談に応じ、迅速、秘密裡に赤心解決に努力致しますので、自分一人

がよくよく考えることな
く、どんな些細な要件でも
気軽に申し出ていただきたい。
用件が重大で私達の力で
解決できない場合には、
上司の意見を聴いて必ず解
決に努力致します。侵害を
排除し、人権を尊重しあつ
て、住みよい、明るい平和
な大豊村を築こうではあり
ませんか。

交通安全旬間

十月六日から

十月六日（火）から十月五日（木）までの十日間

になります
.....◇◇◇.....
ウ酒づくり

酒税法違反になります
.....◇◇◇◇.....
家庭でのブドウ酒づくり

最近都す。その十三の果実とは
会では、うめ、すもも、かりん、い
ホーミリ、ちご、んにく、くこ、し
カーのブ、そ、くわ、またたく、さるる
ームに乗、なし、とち、ぐみ、みかん
って、おであります。
どう酒の、ただし、みかんはうんし
密造がななりふえ、ゆうみかん、きしゆうみかんか
ているよ、ん、レモンに限りす。
うです。こでは、こで注意していただきたい
うです。これは、これら十三の果実
を原料とした場合であります
今年もぶ、してもアルコール発酵をさ
まらるる、せることは、いすません。ま

今度の台風は戦後最大規模のものといわれ、当社における被害も創立以来の大規模なものとなりました。しかも被害が全県下にあんだため、止むなく県外からの応援を求め、不眠不休の努力を致しました結果、おくればせではありましたが、他の営業所管内よりも早く復旧することができました。

当営業所管内（嶺北五ヶ町村）は、山間地帯である

右は新しく誕生した交通安全指導員、右から三谷孝雄、上池重典、平田隆城、野島孝彦の各氏

「運転を断行します。」
「交通安全法を守り、安全に運転してください。」
「みなさん、飲んだら運転しないでください。」
「みなさんの自覚と協力で交通安全を達成します。」
「道路交通環境をよくし、みんなですくすく利用します。」

になりましたが、一般の家庭で、ぶどう酒を造ることは法律でかたく禁じられております。

ところで、皆さんのご家庭でも造ってよいものもございます。それは、お酒屋に売ってある正規の十のうちゅうと砂糖と次の十の果実とを原料として造るホームリカーでございます。

たてましたホームリカーを他人へ売ったり譲ったりすることもいけません。以上説明しました十三の果実、ぶどう、りんご、なし、山ももなどの果実を原料とした場合には、二〜三日でアルコール発酵をし、あらたなお酒ができます。このようなお酒をつくりますと、たと

正しい
飼い方
まもりましょう。

台風十号の被害を受けられました皆様方に謹しんでお見舞を申し上げますと共に、その節、停電によるご

台風の
お見舞と
停電のお詫び



ために停電原因の大部分は樹木倒壊による配電線路の断線でありました。そこで今後の台風時には、弊社と致しまして、是非共皆様方に次の御協力をお願い致したいと存じますので何卒よろしくお願い致します。

一、電柱の倒壊、折損や電線の断線、電線への樹木の倒れかからず、飛んだ枝の引っかけなど当社への通

このたび、大豊村独自の交通安全日を設定して、月一日（ついたち）に、毎月毎月交通安全事故から解放される努力を全村民が誓い進めに取り組むのが、大豊村の目標です。

での一家団らんのひととき
交通安全の時間として下
意。意外に「我が家の交通安全

え自家用でありまして、酒税法違反となりますので十分注意して下さい。

迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

報によって、いち早く復旧できた例が多数ありました。今後も積極的な御協力をお願いします。

二、平素の伐採不十分によって停電となった箇所が

この「交通安全全日」の設
けは、皆さんは何をすればよ
いか？ 家庭では、
家族での交通安全につい
ての話題を持って下さい。

息子を持つ家庭で役立つのです。Oさんは飲酒連の常習者でしたが、家族の常習者で奥さんから飲酒連をすれば離婚すると

安全協会、交通法規を守る会等の会員は、各支部長、会長さんが計する交通安全運動に積極的に参加して下さい。会員大部分の方が車を運転するとしてよいかわからない

暮らしの行政相談

▽テキパキやってもらえない▽不親切なめにあつた▽どうしてよいかわからない

害、その他一般許認可など。また国鉄、電々、専売、公団、公庫、事業団等のことについての相談。

大変多かったので、今後当社から伐採交渉にお伺い致します。山林所有者の方々の御理解と御協力を特にお願い致します。

三、トタン板その他の飛

「大豊村交通安全全
てでも村内無事故、
交通安全全日と同様の運動
安全運動期間をも、大豊
すると共に春休の全国交
村的な交通安全運動を展
交通安全全」の三回に

車を持っていては交通
通学の子供達には車を乗
るか」とか、子供の安全な
通学の仕方、高校生のバイ
クの無黒煙運転とか、老人の
道路の正しい歩き方等、食

運転をして、以後模範
職では、

車の運転を職業とする人
もとより、「家用通勤者
の日として職場で会合を
つなり、社会奉仕の一環
て、交通環境を顧みし

大半が車を運転する者の注意で発生しています。分だけは絶対事故は起きません。交通法規に違反しないという誓いも新たに毎日過ごす決意の日として下さい。

恩給、年金、登記、国税
保険、生活保護、環境
衛生、農漁、郵便、道

直接口頭でまたは、電話
や手紙でもかまいません。
。相談受付日
十月十三日（火）十時～十
五時まで、大豊村役場
十月十六日（金）十時～十
五時まで、西豊永支所

米物が多く前記樹木関係と合わせてこれらが後々停電の原因の九〇％を占めていたので、これについても台風時には特に気をつけれられ御協力下さるようお願いします。

土佐郡土佐町田井

委員の福祉増進に努め、現在の社会情勢下、稀に見る奇いちや一知事さんの前に出たときも緊張して、ふるふる

火日召一、七寸子し、是く

敬老の日 の明るい話題

『敬老の日』（九月十五日・老人福祉週）は、昭和四十一年から、国民の祝日に加えられました。この行事は昭和二十六年から、老人を敬愛し、長寿を祝うと共に、とかく孤独でみじめな生活に陥りやすい老人の生活を、明るく豊かなものにするためすべての人

「模範嫁」
表彰

「老人」と「知事」

『老人の口』に改められましたが、国民の祝日に関する法律の改正による

「模範」

晴木

ものであります。
こうした意義ある日に、木村では溝淵高知と県知事から次の二名の

「模範老人」と「模範嫁」

晴れの知事表彰

を深め、平和な家庭、明るい社会をつくり、また老人自身も健康に留意し、時代感覚を身につけて、「話せる老人」になるよう心がけようとするものであります。

こうした意義ある日に、木村では講別高知



涙ぐましい努力
老父の介護・農業に挺身
小笠原好子さん

模範嫁の場合

小笠原好子さんは昭和十六年六月五日生れの二十九才(東寺内) 県立山田高校

嶺北青年大会開かる

4 H Cとの合同は県下ではじめて

あすの郷土づくりをめざして、嶺北青年大会が七月二十五、六の両日、大豊中學校で開かれました。

集まったのは嶺北五ヶ町村の若者達で約百五十余名が参加、従来別々に開いていた共済会を4日クラブと合同で（県下でも初めて）開き、過疎地域に生きる嶺北の青年が親交を深めました。



夢と情熱と正義感で輝かした未来をつくる」との大いなる志を抱く。高知大学・藤岡教授の「結婚と性」、高知新聞・中島調査局長の「ヨーロッパの農業」など、次長の「ヨーロッパの農業」を見て、と題する講演を聞き、全員で「地域青年の役割」についてパネルディスカッション。夜はグラウンズでキャッチャー。歌やゲーム、土佐町に古くから伝わる

川村寿一さん（二十二）とのスライドを観賞。

二日目は全員五時半起床。ラジオ体操の後朝食、五時半から再び討議に移り、「青年の主張」では、クラブ活動のあり方（高嶺4日C津内康夫）、女性と青年（大豊寺石菊子）、わが家の酪農（高相4HC上田準一）、親と子の対話（大

社会のためには
身をいとわず

田村万石さん

模範老人の場合

田村さんは明治二十九年二月五日生れの七十四才(立野)大正五年現役入隊高知宮林局、県森林組合員研究會、県木社、農協員、農業	農委委員等の要職を経て昭和三十九年東豊を創立し、ラブ南部延寿会を元老しました。県や村の指導と相談して献身的に協力、該当者の調査、趣旨の説明等昼夜を分たさず尽力しました。	会長として五十百、
--	--	-----------

老人の幸せを祈りましょう

大豊村の七十才以上のおとしよりは一千三百八十一人です。このうち八十八才以上の方が男十三人、女二十五人となっており、西岡村長から記念品が贈られました。また八十八才以上の方には溝渕知事からも記念品が贈られました。



つげましたが、その甲斐もなく四十二年七十七才で死

豊松田尊昭)、私の職業(大豊北村月子、農民として思う(大豊渡辺豊夫)4日のおゆみ(松ヶ岡4日C佐賀野富留)の七名が主

亡父の利治氏(八十四才)は昭和四十年二月より中風で倒れ、全く全身の自由を奪われ、老衰と重なって「ねたきり」となり、眼は盲目に等しい耳も遠く、用便や身のまわり一切は若妻の上のししかかっています。好

子さんはこうした苦境にもめげず、ただ黙々として老父の介護と子供(の養育に当たり農業にも懸命の努力を続けて養蚕も人一倍の収入をあげておられます。近隣から皆讃のまとなつており村長の意見書にも「現代

尊い犠牲者も

台風10号の被害

台風10号の被害

八月二十一日の台風十号 六千円の膨大な被害総額と
 による被害は、下表の通り になっています。
 で野々屋の永森 市野さん 被害を受けられました方
 (六十六才)の尊い人命を 々に心からお見舞い申し上げます。
 停ったほか、十億二千七万 ます。

地元分団が優勝

大田口小で消防演習

昭和45年度の大豊村消防
一幸 畑山敏光
夏期演習大会は、八月三
高知県消防協会表彰
日西岡丈新団長以下七分
(家族とともに)
二百三十五名の団員が、
田口校々庭で日頃の成果
を披露しました。

午前九時整列、西園村長
訓示につづいて、表彰状
伝達並びに国宝薬師堂の
衛消防団員に制服の授与
あって、服装、機噐器具
検の後ポンプ操法及び放
銃技が行なわれました。

これが最高

ご協力下さい……

10月1日 赤い羽根共同募金

十日 有機械的に共同して行なう募金活動により、明るい住みよい郷土づくりと、不幸な人たちのために役立てることをその目的とするもの共同募金運動です。村民の皆さんの御協力をお願いします。

尚、昨年度の木材の目標額は、四十万九千八百六十円で、実績は四十八万五千五十二円、このうち村に還元された額は二十万五千八百二十円となっております。



		件 数	被害額 (単位千円)
人的被害住家宅非住家	死 重 傷	1	
	軽 傷	1	
	全半一 部 損 壊	3	
	全半一 部 損 壊	4	4,400
	全半一 部 損 壊	35	7,530
学校その他建物	全半一 部 損 壊	209	15,820
	全半一 部 損 壊	29	6,560
	全半一 部 損 壊	52	3,200
	全半一 部 損 壊		
	全半一 部 損 壊		
耕地	田	かん水流失 20 2町	4,350
	畑	流失 1	500
	農林村橋	28ヶ所	12,000
	農山農業施設	25ヶ所	25,000
	農林業その他	102ヶ所	23,000
道路	農林村橋	4ヶ所	30,400
	農山農業施設	774,722	185,340
	農林業その他	1,725,222	617,500
	農山農業施設	13ヶ所	10,500
	農林業その他	51ヶ所	51,000
畜害	通 信 施 設	(有) 全 域	20,000
		2 頭	250
	計		1,020,076

